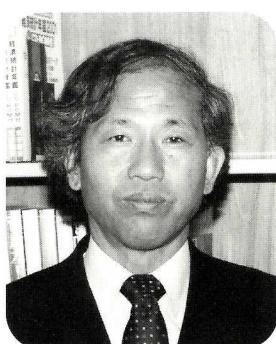


何を発見したのでしょうか？

クリーンキャンパスで



宍戸 栄徳

(香川大学大学院
地域マネジメント研究科 教授)

Harunori
Shishido

1 香川大学では3・4ヶ月に1度「クリーンキャンパス」を実施して、教職員・学生が一斉にキャンパスの清掃をしています。

ちょうど今日がクリーンキャンパスの日で構内の美化に励みました。何も問題意識を持たずに、単に清掃だけではもったいないので、テーマを設定して清掃をすることにしました。他の人たちと話をしながら共同作業をするというのも一つの方法なのですが、つい話に夢中になって作業がおろそかになるので、ひたすら一人で自ら設定したテーマをもってすることにしました。

このテーマですが、「タバコの吸い殻を徹底してキャンパスから無くす」というものです。私自身はまったくタバコを吸わないで、どちらかというと嫌煙派の人間です。タバコ嫌いなのでキャンパスのそこかしこに落ちているタバコの吸い殻がいつも気になっているので、この際タバコの吸い殻の実態を調べてみようと思ったわけです。

2 香川大学では本年4月から建物内での喫煙が全面禁止になり、構内の何ヵ所か、建物の外に喫煙場所が指定され、喫煙はそこでのみ許されるということになっています。しかし、現実には喫煙場所ではないベンチでタバコを吸っている人を見かけるなど必ずしもきちんと守られているとは言い難い状況です。

校内美化という観点からは真面目な取り組みでなかったかもしれません、以下はそのレポートです。

(1) どういう場所に吸い殻が多いか？

もっとも目立ったのは体育館の出入り口（正式のものではなく、外部と出入りできる戸のあるところで、上に庇がありコンクリートのステップがある）でした。状況を想像すると、体育館の利用者が喫煙場所まで行くのが面倒なので、出入り口まで出てきて、ステップに腰を下ろして一服しているという構図です。実際に吸っているところは目撃していないので確かではありませんが、吸い殻の散らばり具合から想像できます。

このような現象については、スポーツの練習や試合の合間にタバコを吸うということ自体が、吸う人自身の健康に問題があるのではないかと感じます。

次に目立ったのが、キャンパス内に散在するベンチの周辺です。もちろん喫煙場所ではありません。ちなみに、指定された喫煙場所は一坪程度のスペースに灰皿が設置され雨よけの簡単な屋根が

付いているだけで、腰掛けるものは正式には設置されていません。お世辞にも快適にタバコを吸う環境とは思ないので、これから寒くなってきたときに喫煙場所での喫煙がどのようになるのか、人ごとではありますか心配です。くつろぎながらタバコを吸いたいという気持ちが分からぬ訳ではないのですが、私はベンチでだれかがタバコを吸っていれば、タバコの煙を吸いたくないので、そのベンチには座らないと思います。

もう一つは、下水の格子状の蓋の周辺とそこから見える下水の部分。さすがに蓋を外してまで取り除きました。

(2) 意外に少なかった場所

駐車場周辺。車でタバコを吸ってポイ捨てする人がいるという思いこみから、駐車場の周辺には多いのかと思っていたのですが、それほど多くなかったです。駐車場の利用者は大部分が教職員や来客の方なので、それなりに注意しているのかと思いました。

(3) 安全面で気になったこと

吸い殻の半数近くはフィルタだけのものでした。私自身はタバコを吸わないで詳しくは分からぬのですが、葉の部分をすべて吸う人はいないでしょうから、この様な吸い殻は火を十分に消さずに捨てられ、その後、葉の部分がすべて燃え尽きたのではないかと思います。これは火事の原因になる可能性が高く安全面で気を付けなければいけないことだと感じました。

もっと恐ろしい吸い殻がありました。大学などで可燃物などを保管している倉庫があり、赤色の看板に「火気厳禁」と書かれています。この倉庫の周辺に5個の吸い殻を発見しました。ガソリンスタンドでタバコを吸うようなことだと思われ、早急に対策を立てる必要があると感じました。

逆に、上に書いたような問題を感じたのですが、枯れ葉の間や草地には吸い殻が少なかったのは少し安心しました。体育館の入り口はステップの下側や周辺もバスラスがまかれていますが可燃物は見あたらぬ環境でした。

3 何度も書いたように私は喫煙者の気持ちが全く分かりません。喫煙者の方の言い分もあるかと思いますが、喫煙の機会がどんどん減少させられているので、参考にしていただければと思います。

中央会だより 1.....

第59回中小企業団体全国大会、開催される

去る10月25日、『連携、創造、発展』をキャッチフレーズに、第59回中小企業団体全国大会が国技館（東京都）で開催されました。

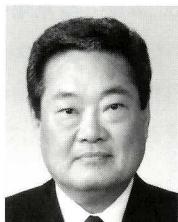
本大会には、全国から中小企業団体の代表者約2,600名が参集し、本県からは国東照正会長をはじめ37名が参加し、国東会長は本大会の副議長を務められました。

甘利明経済産業大臣他、各関係機関代表多数のご臨席を得たほか、福田康夫内閣総理大臣をはじめとする各方面からメッセージ一
ジが寄せられました。

大会では、「中小企業連携組織対策の充実強化と地域中小企業の活性化について（愛媛県中央会会长）」「事業承継税制の抜本的確立と中小企業を伸ばす金融対策の実施について（富山県中央会会长）」「不公正取引早期是正への厳格な対応と中小企業の活力を活かす労働対策の推進について（千葉県中央会会长）」の意見発表が行われた後、中小企業が直面している重要課題11項目（下記参照）が決議されました。

また、優良組合33組合、組合功労者70名、中央会優秀専従者30名が表彰され、本県からは、優良組合として協同組合三木工業クラブ（砂川匡理事長）、組合功労者として長居亮三氏（高松エルピーガス販売協同組合理事長）が表彰されました。

最後に、決議事項の早急な実現を求める「大会宣言」が採択され、次期大会は宮城県仙台市で開催されることが発表されました。



■優良組合

協同組合三木工業クラブ
代表理事 砂川 匡
平成8年11月設立
組合員数 30名



■組合功労者

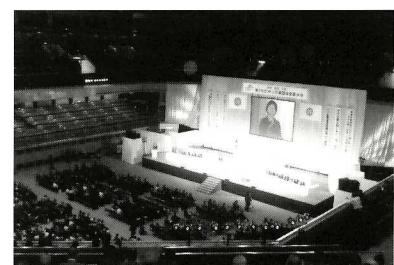
長居 亮三
(高松エルピーガス販売協同組合理事長)
昭和42年6月設立
組合員数 13名



▲甘利 明経済産業大臣ご祝辞



▲副議長を務められる国東会長



▲大会の様子

大会決議

1. 中小企業対策・中小企業連携組織対策の拡充強化、組合制度のさらなる改善
2. 中小企業の情報通信技術（ICT）活用支援策の拡充
3. 中小企業の活力を活かす労働・教育政策の展開
4. 不当廉売等への厳正な対処と実効性の確保
5. 下請取引の適正化の推進
6. 中小企業並びに官公需適格組合への官公需発注の増大実現
7. 事業承継税制の確立など中小企業の経営基盤強化のための税制の拡充
8. 中小企業金融対策の拡充
9. まちづくりの推進と中小小売商業支援の強化
10. 中小物流業・サービス業振興対策の充実
11. 持続的発展を可能とする経済社会の実現のための対策

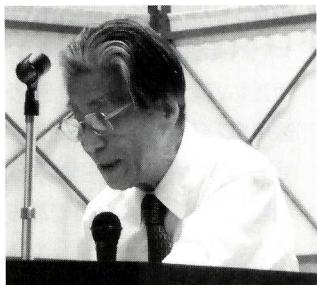
中央会だより 2.....

改正組合法対応会計実務研修会を開催

本会は10月18日、ウェルシティ高松において「改正組合法会計実務研修会」を開催し、県下の組合役職員や会計事務担当の方など200名が受講しました。

組合法基準作成委員で税理士の坂本一公氏を東京から講師にお迎えし、「組合法改正に伴う決算関係書類作成上のポイント」をテーマに、本年4月に施行された改正組合法に対応した決算書作成について3時間にわたり、分かりやすく解説していただきました。

大きな改正点として、①事業報告書と決算関係書類の分離、②教育情報費用繰越金が「負債」から「純資産」に移動され、取り崩しが任意に行えるようになったこと、③剰余金処分



▲坂本講師



▲講習会の様子

案について「脱退者持分払戻額」

が入らなくなることから別途脱退者持分払戻計算書の作成が必要となる等の解説があり、続いて規則に規定された財産目録や貸借対照表など決算関係書類様式の具体的な変更点について解説がありました。

これらの改正事項に関しては、法律施行後（平成19年4月1日以降）、最初に到来する決算期より対応する必要があります。

● 決算関係書類様式の変更点 ●

①財産目録

「差引正味財産」が「正味資産」に改正され、「正味資産の部」となった。

- ・資産の評価基準は、原則として取得原価基準である。
- ・償却資産については、相当の償却をしなければならない。
- ・時価が著しく低い資産で回復すると認められないものは評価減をする。
- ・減損が生じた資産・減損を認識すべき資産は、相当の減損をする。
- ・取引不能債権については貸倒り引当金の引当をしなければならない。
- ・満期保有目的債権について償却原価法の適用をすることができる。
- ・売買目的有価証券・その他有価証券の時価評価をすることができる。
- ・負債の評価基準は、原則として債務の額面額である。
- ・退職給与引当金の要支給額の引き当てを計上することができる。

②貸借対照表

「資本の部」が「純資産の部」に変わり、「組合員資本」と「評価・換算差額等」に区分された。

③損益計算書

事業間接費の表示が削除されたので、一般管理費だけの区分になった。

④剰余金処分案

「組合積立金取崩額」が規定された。組合積立金のうち積立目的のある積立金を除外するので、取り崩し可能な積立金としては、特別積立金のうち出資金額を超える部分が考えられる。

※決算関係書類の具体的な様式につきましては、本会ホームページ(http://www.chuokai-kagawa.or.jp/chuokai/q_a/tetuduki/index.html)をご覧下さい。

中央会だより 3.....

相談窓口を設置しています

～長時間労働者への医師による面接指導制度～

平成18年4月1日から施行の「改正労働安全衛生法」により事業者に対し、一定時間を超える時間外・休日労働を行った労働者を対象に、労働者本人の申し出により、医師による面接指導制度の創設が義務づけられました。

ただし、同法では、産業医の選任義務がない小規模の事業者（常時50人未満の労働者を使用する事業場）については平成20年4月1日から同制度が適用されることとなっています。

そこで、本会では「相談窓口」を設置し、事業場の皆様から面接指導制度に関するご相談をお受けいたします。
電話、FAX、E-mail等でお気軽にご相談下さい。

相 談 窓 口

- 時 間:午前9時～午後5時
平日の月～金(ただし、祝祭日は除きます)
- TEL:087-851-8311 ● FAX:087-822-4377
- E-mail:staff@chuokai-kagawa.or.jp
- 相談員:香川県中央会 工業振興部 中井

中央会だより 4.....

事業主の皆さんへ

一般事業主行動計画の策定はもうお済みですか？

「一般事業主行動計画」とは

企業が子育てをしている労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などの取組を行うため、①計画期間、②目標、③目標達成のための対策とその実施時期が含まれている計画のことをいいます。

「厚生労働大臣の認定」とは

行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たす場合に、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けるためには、各企業において行動計画を策定し、その旨を香川労働局雇用均等室に届け出るとともに取組を行い、一定の要件を満たす場合に、香川労働局雇用均等室に認定申請を行うことで、認定を受けることができます。

「厚生労働大臣の認定を受けるメリット」とは

厚生労働大臣の認定を受けると、右の認定マーク「くるみん」の交付を受けられます。

このマークは、いわば「働きがいがあり、働きやすい企業」、「社員を大事にする企業」をあらわしているといえます。

このマークを求人広告、自社の商品等につけてPRすることで優秀な人材の確保、企業のイメージアップなどが期待されます。

お問い合わせ・資料請求は

- 香川県中央会 工業振興部(次世代育成支援対策推進センター)

TEL:087-851-8311

- 香川労働局雇用均等室

TEL:087-811-8924



商工中金だより

イノベーション21～新事業を行う中小企業の皆様へ～

●活力あふれる中小企業の皆様の「夢と可能性の実現」のために、商工中金は強力な支援を行います。

意欲的で創造的な中小企業の皆様の企業家（起業家を含む）精神をバックアップし、新事業に挑む意欲を積極的に応援するためのご融資が「イノベーション21」（新事業振興貸付）です。

■ 融資対象者

事業に「新規性」の認められる中堅・中小企業等の皆様で商工中金の所属組合及びその構成員の方々です。

「新規性」とは、具体的には新たな機能や使用価値を有することなどをいいます。

詳細は商工中金の窓口までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

中小公庫だより

貸付利率のお知らせ

平成19年10月10日より、当公庫の貸付利率が改定され、下記の通りとなりましたのでお知らせいたします。

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは中小公庫までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
一般貸付	4億8千万円 (うち運転資金 2億4千万円)	2.45% 2.85%	—	設備 運転 5年	地域活性化資金	7億2千万円	2.10% 3.25%	2億7千万円	設備 運転 7年
新事業育成資金	6億円	1.60% 3.05%	6億円	設備 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	2.10% 3.05%	4億円	設備 運転 7年
新事業活動促進資金	7億2千万円	1.60% 3.25%	2億7千万円	設備 運転 7年	地域雇用促進資金	7億2千万円	1.60% 3.05%	6億7千万円	設備 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	1.60% 3.05%	2億7千万円	設備 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	4.65% 5.25%	—	設備 運転 5年
企業活力強化資金	7億2千万円	1.60% 3.25%	2億7千万円	設備 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	1.60% 3.55%	2億7千万円	設備 運転 10年
海外展開資金	2億5千万円	2.45% 3.05%	—	設備 15年	再挑戦支援資金	7億2千万円	2.45% 3.05%	—	設備 運転 7年

(※) 同一貸付でも、担保などの該当要件や貸付期間により、適用利率が異なります。

【お問い合わせ先】 中小企業金融公庫 高松支店
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL 087-851-9141 FAX 087-822-1423

国民公庫だより

年末資金のご準備はお早めに！

主な融資制度	融資限度額	年利	返済期間
ほとんどの業種の方にご利用いただけます。 国の事業ローン（普通貸付）	4,800万円	2.5%～	(運転) 5年以内 (設備) 10年以内
卸売・小売・飲食店・サービス業を営む方で、店舗の新築・増改築などに 企業活力強化資金	7,200万円 (運転4,800万円以内)	1.6%～	(設備) 20年以内 (運転) 5年以内
情報化のための設備の取得などに IT資金	7,200万円 (運転4,800万円以内)	1.6%～	(設備) 15年以内 (運転) 5年以内
環境対策の促進を図る方に 環境対策資金	7,200万円 (運転4,800万円以内)	1.6%～	(設備) 15年以内 (運転) 5年以内

(注) 金利は平成19年10月11日現在のものです。適用金利はお使いみち、ご融資期間により変わります。

上記以外にも業種やお使いみちに応じて、いろいろな融資制度がございます。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ・ご相談は】

国民生活金融公庫 高松支店 お申込相談係

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 2F TEL 087-851-0198 FAX 087-822-9274

ホームページアドレス <http://www.kokukin.go.jp/>

組合企業訪問 頑張つてます

堀 得 感 堂

■ 所属組合 香川県表具内装工業協同組合
■ 役職名 代表理事

会社の概要



代表 堀 安二

代 表 堀 安二
創 業 昭和41年4月
従 業 員 数 5人
住 所 〒761-0104
香川県高松市高松町87-3
TEL 087-841-4013
FAX 087-844-0150
事 業 内 容 軸装、額装、屏風、衝立、着物リメイク、
重要文化財の修復
ホーメンページ <http://www.tokukando.com/>
E - m a i l webmaster@tokukando.com



▲堀得感堂店舗

沿革

昭和41年 代表堀安二氏が高松市にて堀得感堂を創業
平成 5年 「香川県表具内装工業協同組合表具まつり」
において県知事賞受賞(以後、3回受賞)
平成13年～ 金刀比羅宮文化財修復事業に携わる
平成17年 (社)全国技能士会連合会の「全技連マイスター」取得
平成19年 香川県知事褒賞「優秀技能功労賞」受賞

創業から現在まで

堀得感堂は、掛軸、巻物、襖、屏風、額縁などの表具一般から、古美術・国宝級の文化財の修復まで、表装を幅広く手がけています。

創業者であり代表である堀安二氏と表装との出会いは、堀氏が小学生の時にさかのぼります。登下校の途中にある表具屋を覗き、完成までの工程に胸を躍らせ、その奥深さに魅せられていったといいます。

昭和30年に、当時関西一と言われていた大阪の表具店へ弟子入り。厳しい指導下で8年を過ごした後、材料を覚えようと問屋へ3年務めました。

その後、香川へ戻り、昭和41年、「堀得感堂」を創業しました。師匠の元で培った経験に加え、表装へのあくなき探求心によりその技術を磨いてきました。堀氏は、全国でも数少ない一級表具師であり、堀氏の元には全国より表装に関する依頼が寄せられています。



▲様々な表装品(屏風、創作表装)

日本の美・文化財を後世に

特に、文化財修復については、金刀比羅宮、県歴史博物館をはじめ、全国各地の寺社仏閣・博物館・美術館より数多くの重要文化財に関する修復依頼が寄せられています。

文化財修復への想い

文化財は、世代から世代へ、引き継がなければならぬ遺産であり、その受け渡しは現世代を生きる我々の義務ともいえます。しかし、大切に保管していても糊つまり・湿気・カビなど年数とともに汚れてしまいます。



▲修復中の様子

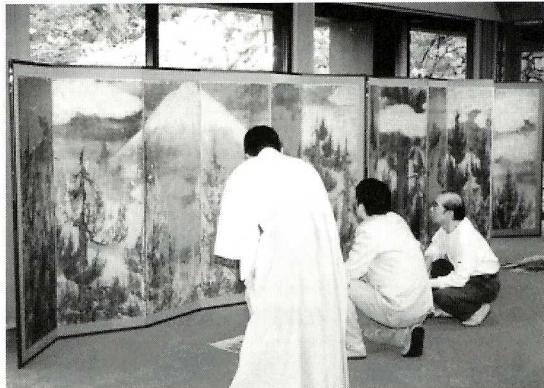
堀得感堂の文化財修復技術は、全国的にも高い評価を得ています。金刀比羅宮が所蔵する屏風の中でも名品として広く知られる「富士山杉樹図屏風」や「象頭山十二景図」等の国宝級の文化財の修復を数多く手がけてきました。預かりから歳月をかけ、立てられないボロボロの状態から綿密な作業を経て修復を施します。

「文化財は一つとして同じ物は存在しない。慣れが通用しない世界です」と堀氏。その言葉通り、修復は細かな作業の連続で、修復中は夜も眠れないほど神経質になるといいます。

文化財修復は、日本人の美意識を将来に伝える上で大変重要な仕事です。

文化財には50年から100年単位で、必ずその時代の職人により修復の手が入ります。修復の際には、次に修復する時に最も修復し易い方法を選びます。接着剤にしても、完全に剥がれないものではなく、修理しやすく、尚かつ剥がれにくい物を選択しなければなりません。

「仕事ができるようになるまでには最低10年」と堀氏が話すとおり、表装の世界は奥深く、文化財を後世へと受け渡す後継者の育成にも力を注いでいます。



▲修復の終わった屏風の確認（金刀比羅宮にて）

文化財を次世代へ伝えるために

堀氏は、(社)全国技能士会連合会より全技連マイスターに認定されています。マイスター制度は、ものづくりのプロである技能士の中で、若者や後継者に対し、ものづくりのコツや技能を伝承する熱意のある技能士を認定するもので、堀氏の、後進の指導に積極的にあたる姿勢が評価されたものです。

また、香川県より「香川ものづくり伝道師」の委嘱も受けています。堀氏は、県内の小・中学校に赴き、児童とその保護者を対象に、講演、パネル額づくりの体験指導を行い、次世代を担う子供達に表装の世界を伝えています。

その他、組合員を対象に学習会を開催したり、県内の文化講座で講師を務めたりと、その技能と経験を生かした講演や実演を通じて、表装技術の啓蒙普及に取り組んでいます。

今後の抱負

この道50年、表装一筋に歩んでまいりました。四国八十八箇所の表装など、現世に残る素晴らしい文化財を後世に残すため、今まで以上に技術を磨きたいと思っています。

また、後継者の育成も我々職人の義務だと考えています。表装と一言でいっても、その種類は様々で、使う材料や道具もそれぞれ違います。特に文化財の修復ともなれば、その違いはミリ単位であり、かなりの技術と経験を要します。現世と後世を結ぶ橋渡しとして、後進の指導にも力を注ぎ、日本の宝を守り続けていきたいと思っています。

NEWS**物流セミナーを
香川県中央会後援にて開催**

(社)香川県トラック協会



▲高木勝氏



▲セミナーの様子

NEWS**全国木材産業振興大会、
香川県において開催される**

香川県木材産業協同組合

10月18日、香川県木材産業協同組合（樋口浩良理事長・組合員108名）が開催地担当組合として協力した第42回全国木材産業振興大会が香川県県民ホール（高松市）において開催され、全国から業界関係者約600名が参加し、本会からは木内久副会長が出席しました。

この大会は、木材産業の課題を探り、業界の活性化につなげることを目的としており、県内初の開催となる今年は、『築け「木づかい」新時代 木材の利用で進む美しい森林づくり』をテーマに業界発展を目指して国産材の利用拡大など諸課題に全力で取り組むことを誓いました。

大会会長である庄司橙太郎（社）全国木材組合連合会会長より「木材価格は低迷を続け、木材産業や地域の林業は依然として深刻な状況にある。明るい展望を見いだしにくいが、業界一丸となって苦境を乗り切りたい」との挨拶の後、「信頼性の高い木材の普及」、「地球環境と健康に優しい木材の利用推進」など5項目を盛り込んだ大会宣言が決議されました。

表彰式では、木材産業や組合事業に功績のあった158名に表彰状や感謝状が贈られ、香川県木材産業協同組合から協同組合事業功労者として林野庁長官感謝状を枝園仁副理事長が、全木協連会長表彰状を和田光行元理事長が受賞されました。

10月16日、(社)香川県トラック協会（小河義輝会長・575会員）は、ウェルシティ高松において物流セミナーを香川県中央会後援にて開催し、(社)香川県トラック協会の会員のほか、荷主の事業所などから約130名が出席しました。

初めに、末澤義則副会長より「運送業界では燃料価格の高騰により、大変厳しい状況にあるが、環境対策、交通安全対策をしっかり行い、産業・生活のライフラインとしてこれからも地域社会に貢献していきたい。」との開会挨拶の後、「どうなる？これからの日本経済」をテーマに明治大学政治経済学部教授・経済評論家高木勝氏より講演が行われました。

高木氏は、「2002年から緩やかな景気回復が続いていると言われているがその要因は、①業務の抜本的見直しによる企業のリストラ、②アメリカ・中国向けの輸出の回復、③デジタル家電による個人消費の下げ止まりの3つである。今後のリスク要因として、①サブプライムローン等によるアメリカ経済の問題、②原油高、③定率減税の廃止、④政局の混乱があげられ、戦後最長の景気回復も来年、ピークを迎えるのではないかと思われる。」と述べられました。



▲木材業界発展に決意を新たに



▲林野庁長官表彰を受ける枝園仁副理事長

3 NEWS

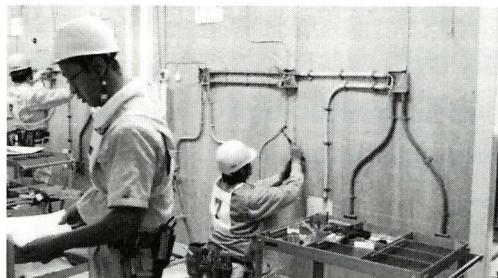
電気工事士、屋内配線の技能競う

香川県電気工事業工業組合

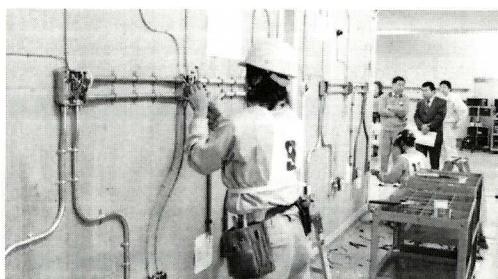
10月17日、第40回屋内配線工事技能オリンピック香川支部大会が四国電力総合研修所（高松市）で開催され、香川県電気工事業工業組合（大坪廣巳理事長・組合員807名）の9支部から代表者10名が出場しました。

この大会は四国内線工事連絡協議会香川支部の主催で、電気工事技能の向上を目的に開催され、出場者は日々の業務で鍛えた配線工事の技術を競い合いました。

住宅で非常ベルやIHクッキングヒーターを利用できるように整備するのが課題で、入賞者は、11月に行われる四国大会に出場することになっています。出場者は、図面通りに管やコンセントを板に配置し、正確さや見栄えにも気を配りながら、真剣な表情で競技に取り組んでいました。



▲制限時間内に仕上げようと真剣な出場者



▲配置の正確さや美しさを気にしながら取り組まれる

4 NEWS

就職面接会開催のお知らせ

香川県鉄工事業協同組合

2007年以降、団塊の世代の人々が次々と会社を退職するのに伴い、その人々が身につけている技術の継承等が深刻な社会問題となってきています。

そこで、香川県鉄工事業協同組合（合田武理事長・組合員25名）では、転職・UIターンなど（再）就職を香川県で希望される方を対象に、下記のとおり就職説明会を開催いたします。

香川の企業で活躍されたい方のご参加をお待ちしています。

日 時 平成19年12月22日(土) 午後1時～午後4時

場 所 高松商工会議所（高松市番町二丁目2番2号）

面接対象者 ○仕事をお探しの方で、香川県内で就職をご希望の方!

○転職をお考えの方で、香川県内の企業をお探しの方!

○定年をきっかけに、あらたに職業生活を香川県で始めたい方!

○やる気や向上心にあふれ、適応性・柔軟性を備えた方!

募 集 職 種 機械設計・開発設計・溶接・鋳造・機械加工・組立・製缶・塗装・生産管理・営業・玉掛・クレーン運転・システムエンジニア・電気通信技術・プログラマー他

参 加 費 無料

募 集 期 間 平成19年12月21日(金)まで

※参加をご希望される方は、必ず電話又はFAXでお申し込み下さい。

当日は、履歴書（写真付き）をご持参下さい。

【お問い合わせ・お申込先】香川県鉄工事業協同組合 TEL:087-861-0493 FAX:087-861-0469

香川労働局からのお知らせ・

労働者死傷病報告の提出について

労働者が労働災害等により死亡又は休業したとき、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出しなければなりません。(労働安全衛生規則第97条)

派遣労働者が派遣中に労働災害等により死亡又は休業したときは、派遣先及び派遣元の事業者が、
派遣先の事業場の名称等を記入の上、所轄労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出する必要があります。

平成16年3月より、労働者死傷病報告の様式が改正され、派遣労働者についてはその旨を記載することとなりました。

労働者死傷病報告様式23号（休業4日以上）の改正部分

派遣者の被災者が就労した場合、元請人の会員登録番号を記入すること			事業者の登録番号
就労番号	扶養番号	被一括登録番号	
構内下請事業の場合は、下請事業者の名前 外設施の場合は、元請事業者の名前			派遣労働者が被災した場合は、派遣先の事業場の名前
			提出業者名の区分
			事業者 個人
勤務日時(時間は24時間表示欄に記入のこと)			性別
平成 年月 日 → 生年月日			男 女
ること)			
職名 会員登録番号			元号 年 月 日 ()歳 男 女

派遣労働者が被災した場合は、派遣先の事業場の名前

改正に

**①派遣労
に派遣
記載す**

②提出事

改正により設けられた欄

- ①派遣労働者が被災した場合に派遣先の事業場の名称を記載する欄
 - ②提出事業者を派遣先又は派遣元の事業者に区分する欄

なお、派遣先の事業者は、労働者死傷病報告を提出したとき、その写しを派遣元の事業者に送付しなければなりません。（労働者派遣法施行規則第42条）

詳細につきましては、香川労働局 労働基準部 安全衛生課（TEL:087-811-8920）へお問い合わせ下さい。

11月は過重労働・賃金不払残業解消キャンペーン月間です!

働きすぎによる健康障害、賃金不払残業の解消のために労使で話し合いましょう。

(厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署)

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

2007 October

1日	香川大学工学部創立10周年記念式典・祝賀会	(全日空ホテルクレメント高松)
2日	地域プラットホーム産業支援機関連絡会議	(香川産業頭脳化センター)
	かがわIT経営応援隊推進委員会・ネットワーク推進セミナー	(高松サンポート合同庁舎)
3日	高年齢者・障がい者雇用支援のつどい	(高松国際ホテル)
4日	全国中央会正副会長会議	(東京都)
	全国大会特別委員会	(東京都)
	都道府県中央会事務局代表者会議	(東京都)
	全国商店街振興組合連合会事務連絡会議	(東京都)
5日	香川県自殺予防人材育成研修会	(香川県庁)
12日	明日の地域づくりを考える四国会議	(東京都)
16日	(社)香川県トラック協会・物流セミナー	(ウェルシティ高松)
	中央会青年部正副会長会	(中央会研修室)
18日	第42回全国木材産業振興大会	(香川県県民ホール)
	改正組合法対応会計実務研修会	(ウェルシティ高松)
	四国ブロック中央会官公需関係事業担当指導員会議	(高知県)
19日	四国管内主要経済団体と公正取引委員会との連絡会議	(高松地方合同庁舎)
23日	「地域団体商標制度」及び「小売等役務商標制度」説明会	(香川産業頭脳化センター)
	街元気セミナー2007in高松	(全日空ホテルクレメント高松)
24日	次世代育成支援対策推進センター全国会議	(東京都)
	自立支援協議会委員研修会	(香川県社会福祉総合センター)
	暴力追放香川県民大会・銃器犯罪根絶の集い香川大会	(香川県県民ホール)
25日	第59回中小企業団体全国大会	(東京都)
	設備資金助成審査委員会	(香川県庁)
28日	「かがわ国際フェスタ2007」多文化共生フォーラム	(アイパル香川)

事務局日誌

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	女性の品格	坂東眞理子	PHP研究所／756円
2	ホームレス中学生	田村 裕	ワニブックス／1,365円
3	求めない	加島 祥造	小学館／1,365円
4	いつまでもデブと思うなよ	岡田斗司夫	新潮社／735円
5	あじさい日記	渡辺 淳一	講談社／1,680円

香川県書店商業組合調べ